

令和3年度事業計画

1 基本方針

移植医療を推進するため、調査研究、知識の普及啓発及び移植体制の整備等に努める。

2 事業概要

(1) 移植医療についての普及啓発

- ア 移植医療に対する県民の理解が得られるよう、啓発用グッズ等を作成し、ポスター、リーフレットや小冊子等とともに、県、市町村、保健所、医療機関等に配布し、県等の広報紙にも掲載いただく等、積極的な啓発に努める。
- イ 看護師養成校、大学院、警察学校、県消防学校などにおいて、移植医療に関する講義を行う。
- ウ 「目の愛護デー」及び「臓器移植普及推進月間」の時期に街頭キャンペーンを実施する。
- エ 各地のイベント等において関係機関・団体の協力を得ながら年間を通じて啓発を実施する。
- オ 和歌山県院内臓器移植コーディネーター継続研修及び連絡会を開催する。

(2) 角膜及び腎臓等の移植に関する支援等

- ア 角膜移植を推進するため、眼球摘出医に対する報償を行う。
- イ 腎臓移植を推進するため、移植希望者の支援を行う。

(3) 眼球摘出・角膜等の移植及び臓器移植体制の整備充実

- ア 角膜等の円滑なあっせんができるよう医療器具・医薬品の整備に努める。
- イ 臓器移植が円滑に実施できるよう、臓器移植コーディネーター活動を支援する。

(4) 眼球提供者への弔意

眼球提供者に生花料を供え、遺族に対し弔意を表するとともに、厚生労働大臣感謝状を伝達する。

(5) 財政基盤の確立

移植医療の一層の推進を図るためには、協会の財政基盤を確立し、事業活動の充実強化に努める。

- ア 賛助会員や県民の方からの寄付を募る。
- イ 賛助会員、寄付者に啓発資材等を配布する。
- ウ 支援団体に活動状況を十分に説明し、引き続き協力を得られるようお願いし、安

定した収入の確保に努める。

エ 社会福祉法人和遊協社会福祉事業会等の助成金確保に努める。

(6) 和歌山県臓器移植コーディネーター後継者（後任）育成に努める。

(7) その他

公益財団法人の目的に沿って、必要な事業を推進する。